

令和7年度 新潟県立長岡農業高等学校 部活動等に係る活動方針

新潟県立長岡農業高等学校長

新潟県教育委員会が策定した「新潟県部活動の在り方に係る方針」に則り、以下のとおり「新潟県立長岡農業高等学校部活動等に係る活動方針」を定めます。

【参考】「新潟県部活動の在り方に係る方針」（抜粋）

- ◇ 基本方針 「生徒にとっても教員にとっても魅力ある部活動」
基本方針実現のために
 - 生徒のバランスのとれた健全な成長の確保
 - 生徒の自主的、自発的な参加による部活動
 - 教員のワーク・ライフ・バランスの実現の3つの視点から取組を進めます。

部活動の意義

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加によって、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、活動をとおしてその楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。

本校における取組目標

- ◆ 生徒の心身の健全な成長を目指します。
 - ⇒ 先輩、同学年、後輩との良好な人間関係を築き、友情を育み、礼儀正しさやコミュニケーション能力などを身に付け、豊かな人間性を育成します。
- ◆ 自主的、自発的に部活動に参加し、生涯にわたって充実した生活を築こうとする態度を育成します。
 - ⇒ 自らが記録や高い技能に挑戦することで、自らを高め、達成感を味わうとともに、その活動過程において自主性、協調性、責任感等を醸成します。

本年度の設置部活動

- ◆ 運動部
野球部、陸上競技部、卓球部、バレーボール部(男女)、バスケットボール部(男女)、バドミントン部(男女)、山岳部
- ◆ 文化部
新聞部、生物部、美術部、書道部、音楽部、手芸部、茶華道部、写真部
- ◆ 同好会
軽音楽、食品科学、畜産、演劇

活動の方針

◆ 活動日及び活動時間について … 各部の年間活動計画参照

- 週当たり2日以上 of 休養日(平日1日以上、週休日等1日以上)を設けることを原則とします。ただし、特別大会^(※)の1週間前は例外とします。
(年間100日以上、うち週休日等に50日以上 of 休養日を設定)

※ 特別大会とは、高体連、高野連、高文連各主催の県大会、ブロック大会及び全国大会とする。

- 1日の活動時間は、平日2時間程度、学校休業日及び長期休業中の活動時間は3時間程度とします。大会や練習試合はこの限りとしなが、学校生活に支障のないように配慮することとします。
- 定期考査1週間前及び定期考査中の部活動を原則行わない。大会直前等の理由が生じた場合は、事前に校長と協議し許可を得るものとします。
- 学校閉庁日の部活動は原則行わない。大会直前等の理由が生じた場合は事前に校長と協議し許可を得るものとします。

◆ 大会参加について

- 部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとします。
 - ・ 高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会とします。
 - ・ その他の大会については、校長と協議し許可を得た場合のみ参加を認めるものとします。(ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する)

◆ 活動の運営について

- いかなる場合においても体罰等の根絶を徹底します。
- 事故の未然防止に向け、活動の安全への配慮を徹底し、使用する施設、器具等の点検を十分行います。
- 不測の事態に備え、学校(顧問、管理職)と選手、保護者等が連携し危機管理体制を整えます。
- 保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことから、各部活動の指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示します。
- 各感染症拡大防止のため、必要な対策を講じ徹底します。